

奈良・平城宮跡へいじょうきゅう

広場SH六六一三などである。遺構の時期は大きくA～Eの五時期に大別でき、これは学報の時期区分の一～一～四及びII期以降に対応する。

- | | |
|-----------------|-------------------------------|
| 1 所在地 | 奈良市佐紀町 |
| 2 調査期間 | 第三三七次調査 二〇〇一年（平13）一〇月～二〇一二年八月 |
| 3 発掘機関 | 奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部 |
| 4 調査担当者 | 代表 金子裕之 |
| 5 遺跡の種類 | 宮殿跡 |
| 6 遺跡の年代 | 奈良時代 |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | |

第一次大極殿院南辺では、一九七二年度の第七七次調査で、第一

木簡は、平城宮造営時の整地土から一四点、西樓SB一八五〇〇掘立柱抜取穴から一四七一点（うち削屑二三〇四点）が出土した。

平城宮造営時の整地土は厚さ三〇cm程度で、地山上に広く敷かれ

る。南面築地回廊は、この整地土の上に基壇を造成して造られる。

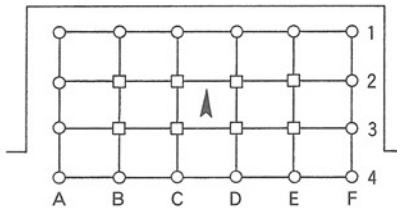
第一次大極殿はこの整地土の分布しない場所に位置するが、第一次大極殿院の広場や南面築地回廊はこの整地土が積まれた後に構築されたものである。木簡は整地土に元々含まれていたのではなく、整地の過程で投棄されたものであろう。完形に近いものが多く、削屑は含まれていない。

第一次大極殿院南辺では、一九七二年度の第七七次調査で、第一次大極殿院南面築地回廊SC七六〇〇・七八二〇、その中央に開く南門SB七八〇一、南門東側に取り付く東樓SB七八〇二などが確認された（平城宮発掘調査報告XII）。以下学報と略称）。東樓の柱抜取穴からは計一四二一点（うち削屑一五五点）の木簡が出土している（本誌第二三号）。今回の調査は、南門を挟んで東樓と対称の位置に想定される楼閣建物（西樓）の存在・位置・規模を確認するためのもので、東樓同様木簡の出土も期待された。調査面積は一二七八m²である。

主な検出遺構は、南面築地回廊SC七八一〇・西樓SB一八五〇〇、これらの解体に伴う遺構、及び築地回廊に囲まれた大極殿院内

西樓SB一八五〇〇は五間×三間の総柱東西棟建物。B期に南面築地回廊七間分を解体し、基壇を北側に継ぎ足して増築される。東樓とほぼ同構造で、外側の一六本の柱は掘立柱で、建物内部の八本の柱は礎石建ち。便宜上、南北柱列を西から順にA～F、東西柱列を北から順に1～4とした。確認できた掘立柱柱穴の深さは、遺構検出面から一・四～三・〇mを測る。柱掘形は一辺二・五～三・〇mの長方形を呈し、東西に長いもの（A3など）と南北に長いもの（F4など）がある。柱径は、柱根の残っていた東樓同様、七五cm程度であろう。解体時に、礎石・掘立柱は全て抜き取られ、基壇は

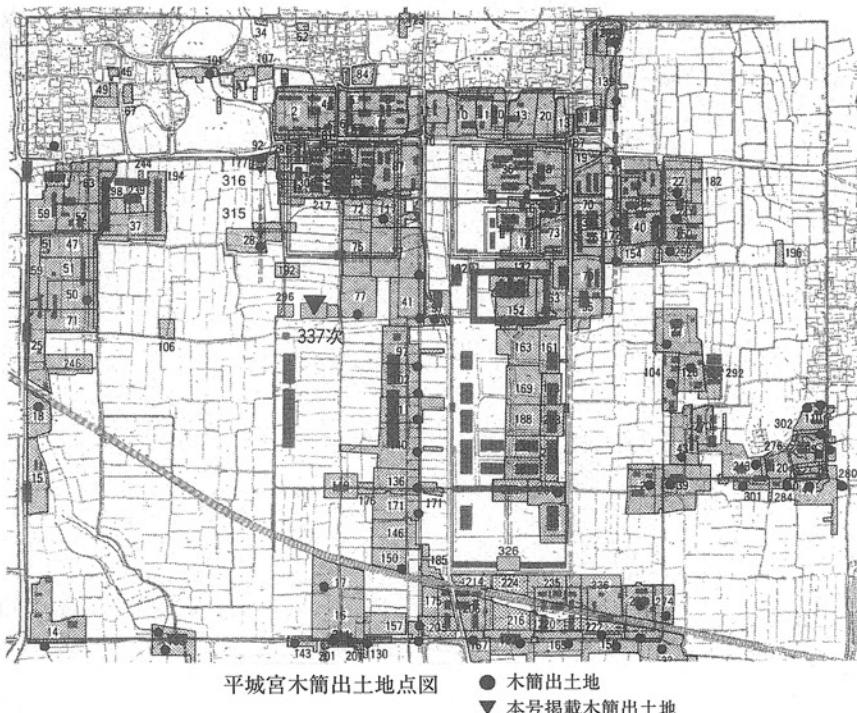
広場の上層礫敷の高さまで削平される。柱抜取穴は底に近づくにつれて漏斗状に狭くなり、底では幅七〇~九〇cm程度になる。底から約一・五m前後までは埋土の単位が厚く、一度に埋められた可能性が高い。その上は層が細くなり、この中に木製品や木簡を多量に含んだ層がレンズ状に混じる。この層は、いずれの柱抜取穴にも存在した。柱抜取穴がある期間この深さで放置され、遺物を廃棄できる状況にあつたと考へられ、出土遺物の一括性は極めて高い。抜取穴からは、二次被熱の痕跡がある瓶、大量の籌木、隅木蓋瓦などの瓦、朱の残る柱補修部材、回廊のものとみられる礎石などが出土した。解体はD期で、出土木簡から考へて天平勝宝五年頃であろう。



西棟SB18500柱穴番付図 (○は掘立柱, □は礎石建ち)

柱名	出土点数(うち削屑)	D4	4(3)
		E1	10(2)
A1	2	E4	9(6)
A2	5(1)	F1	1318(1207)
A3	1	F2	71(56)
B4	21(8)	F3	1
C1	2	F4	1
C4	21(21)	計	1471(1304)
D1	5		

西楼SB18500柱穴別木簡出土点数一覽



西楼のB - 八五〇〇A 2柱抜取穴

整地土

(8) 「 $\vee \square \square$ 」 \square 里守 \square

(126)×24×5 039

「年慶雲三」 \square 丁未年慶雲肆年孝服
〔考〕 \square 四省 \square 正月 \square 内省 \square 四年 \square
(265)×30×4 081

西楼のB - 八五〇〇A 3柱抜取穴

(205)×30×4 081

・「 $\vee \square$ 」 \square 米五斗
・ \times 栗郡漆マ里羽栗臣
・ \times 俵

(115)×20×2 019

・「伊勢国安農郡阿 \square 里 \square 阿斗マ身」
〔刀カ〕 \square

(9)

・ \times 栗郡漆マ里羽栗臣
・ \times 俵

(115)×20×2 019

・「和銅三」 \square 年 \square 月
〔三カ〕 \square

(200)×24×4 051*

・ \times 栗郡漆マ里羽栗臣
・ \times 俵

(115)×20×2 019

・「 \vee 伊勢国安農郡県」 \square

(3)

・ \times 栗郡漆マ里羽栗臣
・ \times 俵

(115)×20×2 019

・「 \vee 里人飛鳥戸椅万田五斗」 \square

(132)×18×4 032

・ \times 栗郡漆マ里羽栗臣
・ \times 俵

(115)×20×2 019

・「五百原 \square 」 \square

(103)×15×4 019

・ \times 栗郡漆マ里羽栗臣
・ \times 俵

(115)×20×2 019

・「五斗」 \square

(103)×15×4 019

・ \times 栗郡漆マ里羽栗臣
・ \times 俵

(115)×20×2 019

・「 \vee 長田上郡大 \square 里 \square 」 \square

(115)×21×3 039

・ \times 栗郡漆マ里羽栗臣
・ \times 俵

(115)×21×3 039

・「 \vee 大井里 \square 文マ鳥 \square 」 \square

(115)×21×3 039

・ \times 栗郡漆マ里羽栗臣
・ \times 俵

(115)×21×3 039

・「 \vee 米五斗」 \square

(115)×21×3 039

・ \times 栗郡漆マ里羽栗臣
・ \times 俵

(115)×21×3 039

〔白カ〕 \square 酒四斗」 \square

(115)×22×3 019

・ \times 栗郡漆マ里羽栗臣
・ \times 俵

(115)×22×3 019

- (13) 「▽備中國哲多郡□□鄉白米五斗
〔乃カ〕
・「▽□人白猪マ身万匁」
(225)×20×4 033
- (14) 「▽安芸國賀茂郡白米五斗▽
〔□〕」
170×30×7 031*
- (15) 「▽納片兒」
西樓の間一八五〇〇〇一柱抜取穴
96×20×4 033
- (16) 「安□□□部里」
〔農カ〕
・「人阿斗マ□五斗」
121×16×4 011
- (17) 「□入給不者有」
西樓の間一八五〇〇〇一柱抜取穴
(125)×26×4 081
- (18) 「大□□〔倭カ〕」
・「北□〔門カ〕〔津カ〕秦
〔部カ〕」
(25) 「▽隱岐國役道郡河内郷磯部黒□」
(26) 「▽大嶋村調果塩▽」
(80)×(24)×4 081
- (19) 「▽隱岐國役道郡余戸郷大私部日代調短鰯六升▽
〔平カ〕
＝天□勝宝四年▽」
209×23×6 031
- (20) 「此所不得小便」
西樓の間一八五〇〇〇四柱抜取穴
(83)×20×2 081
- (21) 「□□□〔多カ〕□□□□」
・諸公 □□ 右六人
(116)×19×2 081
- (22) 「▽額田□」
西樓の間一八五〇〇〇一柱抜取穴
318×28×3 011
- (23) 「北門已知 川原 高市、阿刀 合七人
〔日下〕 □□□川口 中嶋所
〔数沓付此使〕 318×28×3 011
- (24) 「□□□〔令史大夫宣者〕」
126×30×2 011
- (25) 「▽隱岐國役道郡河内郷磯部黒□」
(84)×22×4 039
- (26) 「▽大嶋村調果塩▽」
138×19×3 031

(49) □ 日下部麻田

091

(60) [母カ] 身

091 12

白髮部
葛原

091*

西棲の山一八五〇〇メ2柱抜取穴

(76)×(19)×4 081

許曾倍大魚

091

[馬カ] 司解

(192)×22×3 019

位下高田荒海

091

[子カ] 人成

合五人□□請

從八位下額田嶋守
少初位上羽昨佐祢比等

091

[羅カ] [莊カ] 播郡

(69)×(19)×2 039

物部伯耆[刀カ] 授

091

・「▽養錢[六カ] △」

丸子人君

091

「▽阿波国那賀[郡カ]」

150×14×6 033

[成カ]

□ 賀

091

丹後國

091

□ 天平勝宝五年十一月

091

日父母

091

『□□』 左衛士府□□□事□□□□

(154)×(20)×2 081 091*

天平勝宝五年

091

(1)～(7)は大極殿院南面築地回廊造営以前の整地土から出土した木簡。

(1)は官人の履歴書風の木簡。年を干支と年号を併記して記す。慶雲四年（七〇七）の父の死による解官によつて記載を終える。(2)(3)は伊勢国安農郡、(4)は駿河国廬原郡、(5)は遠江国長田上郡（和銅二年正月に長田郡を上下二郡に分割して成立）からの荷札。柱抜取穴出土の(8)(9)(16)も、里表記を用いるなど古相を呈し、整地土中の木簡が柱を抜き取る際に紛れ込んだものか。(8)は但馬国城崎郡の白米荷札。(9)は尾張国葉栗郡の白米荷札であろう。(16)は(2)(3)と同じ伊勢国安農郡の白米荷札。いずれも米の荷札で、これらは本来一連の資料であろう。

(2)の和銅三年三月の年紀を有する木簡が、この整地層から出土したことの意味は大きい。これまでにも平城宮造営当初の整地土から和銅二、三年を中心とする一括性の高い木簡が出土した事例は知られていた（第九一次調査、本誌第一四号）。しかし、今回これらの木簡が出土したのは、大極殿院回廊の基壇直下の整地層である。この部分の築地回廊は、少なくとも平城遷都時にはその基盤の整地さえ行なわれていなかつたことになる。和銅八年の元日朝賀まで平城宮大極殿の存在を示す史料がないこと、平城宮大極殿が和銅三年正月まで藤原宮にあつた大極殿を移築したものである可能性が指摘されていることと相俟つて、大極殿そのものが遷都時には未完成であ

った可能性が極めて高くなつた。

(8)～(9)は西樓の掘立柱抜取穴から出土した木簡。

(10)は衛門府からの鴨の進上に伴う付札状の進上状。材はごく薄い。

裏面の年紀は天平勝宝四年四月を誤ったか。貢進先、あるいは差し出しに戻つて廃棄されたとみるより、誤記のため捨てられたと考える方が妥当か。(18)(23)は西宮兵衛木簡と類似する記載をもつ。門の警備に関わる木簡か。(23)は意図的に折られて廃棄される。裏面の「中嶋所」は、天平勝宝という時期からも注目される。(20)は現在日本最古の小便禁止看板。裏は大型の工具で割つたまま。上下は荒いキリオリ加工で、表面の調整も雑。(22)は氏名だけを記した付札。同様の特徴を持つ付札が第七七次調査で多く出土しているが、今回はこの一点のみ。(26)の大嶋村は、周防国大嶋郡か。果塩は固形塩であろう。(30)は食事に関する苦情を書き上げた文書風の木簡。推敲の跡があり、下書きとして書かれたものであろう。

(34)～(56)は柾目の削屑。筆跡は細かく端正。木目の状況や筆跡からみて、同一箇所もしくは一連の木簡の削屑であろう。元の木簡は次のように復原される。上部に一本の刻線を引く(34)(42)(46)(47)(50)。何段かに分けて記載できるよう、その下にも刻線を引く(56)。下段の刻線は一本。そこに入名や、配置先(34)(35)、勤務状況(36)、などを列挙する。人名は、位階を記す際には二段の刻線の上段から書き始めることがあるが(42)(45)、氏名からの場合は下段から書き始める

(46)(47)(50)。大型の歴名木簡の削屑と考えられよう。このような形態の完形の木簡の例は知られていない。

(63)は武藏国播羅郡の養錢付札。(65)の糸君益人は約五年後の天平宝字二年（七五八）には徒八位上・仁部省史生の写経生として写経所に出仕している。(66)の中務栗宮は、中務卿栗栖王か。

年紀を有する木簡の時期は天平勝宝五年前後に集中する。第七七次調査で東楼の解体を天平勝宝五年の前半に想定した。今回の調査で天平勝宝五年一月(58)の削屑が出土しており、東西楼は天平勝宝五年頃にあいついで解体されたと考えられる。今回西楼から出土の木簡は内容的には雑多であるが、全体として一連の解体工事に伴つて廃棄された木簡群とみることができよう。なお、衛門府関係の木簡がみられる状況は東西楼出土木簡で共通するが、いずれも門部とみられる者がみあたらない点には注意を要する。

9 関係文献

奈良文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』三七（1100

三年）

同『奈良文化財研究所紀要一〇〇一』（1100三年）

（馬場 基・渡辺晃宏）

奈良文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』三七（1100年）の二冊目の刊行以来待望久しいシリーズの第三冊が刊行された。今回は一九八六年の第一七二次から、二〇〇〇年の第三一六次までの調査で出土した墨書土器一〇一七点の釈文を掲げ、主要なもののが鮮明な写真や実測図を収録する。ここ一五年間の平城宮の墨書土器の全貌を把握できる資料集である。

墨書土器も、木簡と同様出土した遺跡・遺構が重要な意味をもつが、出土遺構の簡潔な紹介が付され便利である。また、土器の器種や器形の凡例図が新たに付され、文字を記す媒体としての土器そのものについての理解を助けてくれる。さらに、今回紹介される墨書土器の多くが出土した内裏東大溝SD二七〇〇について、主な墨書土器の出土地点図を掲載するなど、細かな配慮の行き届いた資料集となっている。

A四版五六頁、図版七二葉、二〇〇三年三月刊行

定価五〇〇〇円（税別）（平城宮出土墨書土器集成』IIも在庫あり）
市販分のお問い合わせ・お申し込みは左記へ。

真陽社 電話 〇七五—三五一六〇三四

FAX 〇七五—三五一六一四六